

鳥の献上に関する文書を読む 解説

1 資料について

旗本加藤家文書

- ・総点数 36 点（安土桃山時代史料、旗本関係史料）
- ・加藤家は、正次（喜助 1549－1613）のとき長篠の戦い、小牧長久手の戦いで武功を挙げ、徳川家康の関東入国に従い、武蔵国比企郡羽尾村（現滑川町）付近等に 2,000 石を給せられたことで確立した旗本である。正次は、関ヶ原合戦後の慶長 5 年(1600)に大久保長安らと京都の警護を担い、翌 6 年には板倉勝重らと京都所司代を務めた。江戸時代中期の正名(まさな)(1701－1775)が西の丸御目付、日光奉行などを勤めている。

2 御内書（ごないしょ）について

室町幕府歴代将軍の直判の書状形式の文書で、特に公的な内容を有するもの。足利将軍の御判御教書とともに、室町時代になってから成立した新しい文書の形式。しかし、実際は将軍の地位の関係から、公的な御内書と私的な書状とは区別が困難な場合が少なくない。御内書の書き止めは「・・・候也、謹言（恐々謹言）」、「・・・候也」の二つに分けられる。形式的には書状ということから、日付は月日だけで年紀を書かないのが普通である。公家あるいは寺社の門跡・長老等に宛てられたものは丁重な書式で、配下の武士に宛てられたものは薄礼である。江戸時代にも室町時代とほぼ同様な書式で、歴代の徳川将軍が発給している。（『国史大辞典』）

徳川家光以降、端午・重陽・歳暮の三季の献上物に対する礼状（節季礼状）として出されることが多かったとされる。

3 解説のポイントとなる語句

- ・為（として・ため）：「○○として」と読み、理由や名目を表す。
- ・被（られ）：動詞に接続して受身・尊敬・可能を表す。
- ・可（べし）：「○○のほずです」「○○するつもりです」の意で当然を表す。

4 語句の解説

- ・白鳥：雁鴨（がんおう）目の大形の水鳥。この場合、ハクチョウではなく白雁という説もある。
- ・祝儀（しゅうぎ）：祝意を表すために贈る金品。引出物。
- ・祝着（しゅうちゃく）：満足に思うこと。
- ・思召（おぼしめし）：お思いになる、お考え、などの意。

- ・加々爪（かがつめ）：加々爪甚十郎政尚か。家康家臣。

幼少から家康に近侍し、天正 12 年（1584）長久手の戦い、天正 18 年（1590）小田原攻め等にも従ったという。文禄 4 年（1595）従五位下備後守に叙任、慶長元年（1596）閏 7 月 12 日夜伏見大地震で 35 歳で没したと伝わる。（『寛政重修諸家譜』）

この御内書発給の取り次ぎ役を務めた。

5 テキストについて

資料 3 「[徳川家康御内書]」（旗本加藤家文書No. 4）

- ・御内書であるが印判のみ。目下の者に対する書状であるためか。

【家康の印判】

壺形刻印と呼ばれる「無悔無損」の刻印。

天正 16 年（1588）から慶長 3 年（1598）の間に使用例がある。

この文書の年代は、加々爪政尚の存命時期と併せて考えると、天正 16 年から慶長元年の間と推定できる。

【文書の形式】

折紙（おりがみ）…古文書の様式の 1 つ。1 枚の紙を二つ折にして用いる。堅紙（たてがみ）より略式・薄札であり、上位から下位に発給された。表を書いたのち、横に裏返してそのまま書き継ぐため、開くと文字が反転する。

6 鳥の献上について

贈答品

- ・中世から鳥は贈答品、献上品として使われることが多かった。

同じ鳥でも鷹狩で捕った鳥が格付けの上では重要だった。

室町幕府への進上物の中でも鳥が最上のものとされたと言われている。

なかでも白鳥が最上位の鳥とされた。

- ・江戸時代でも同様。

家康に関係する文書の中でも、家康の受贈例が鷹や鶴、雉に交じって 4 例、家康から宮中への献上品として 1 例が報告されている。

- ・献上された鳥は将軍から天皇への献上に使い回されることもあった。
- ・下から上だけではなく、上から下への下賜もあった。

将軍の鷹が捕った鳥は「御鷹之鳥」と呼ばれ、それを拝領できるのは名誉なことであった。

鳥の「格付け」

最上位の鳥 中世：白鳥、近世：鶴

- ・鳥自体は最終的には食膳に上がって共同飲食される。
- ・戦国期の「御成」に関する記録でも、「御汁白鳥」のように白鳥が出され

ていて、儀礼的場で白鳥は必須のものであった。

鳥食文化

- ・日本では中世から鳥がよく食べられていた。
明治以前は鶏よりいわゆる野鳥をよく食べた。
- ・白鳥や鶴はおもてなしの膳に使われた。
- ・天正 10 年（1582）5 月、織田信長が安土城で徳川家康を饗応した際の献立の例。鶴、鴨、アオサギ、白鳥等。（『天正十年安土御献立』）
- ・江戸時代 多種多様の鳥料理。
『料理物語』（寛永 20 年（1643）刊行）（宇野家文書No.2470）
- ・白鳥や鶴は瑞鳥として長寿のシンボル。食べると身体によい力を得るとい
う薬効も期待されていた。

7 古文書の内容要約

- ・年未詳 2 月 15 日に、年頭の祝儀の品として加藤喜助が白鳥を贈ったこと
に対する家康の礼状。
「年頭の御祝儀として白鳥が一つ（一羽）届いたことはありがたく存じます。
なお、（詳しくは）加々爪が申します。」

【参考資料】

「〔御用〕（落鶴頂戴）」（会田家文書No.6343）

1 資料について

会田家文書

- ・総点数 8277 点(村方史料、宿駅史料、鳥見史料)。さいたま市指定文化財。
- ・会田家は、旧浦和市大門の旧家で、日光御成道大門宿の本陣と紀州藩鷹場の鳥見役を代々勤めた家で、宿の名主や問屋も宝暦 9 年（1759）頃までと、文化元年（1804）から天保 4 年（1833）までの時期勤めている。

2 鷹場と鳥見役について

（1）紀州鷹場

- ・江戸時代には将軍用の公儀鷹場の周囲に徳川御三家の鷹場が設置された。
- ・武蔵国の紀州鷹場（紀州藩の鷹場）は「大宮鷹場」と呼ばれ、南は川口、北は北本近辺まで、浦和、大宮を含む広大な範囲であった。

（2）鳥見役

- ・鷹場には管理者として「鳥見」という役が置かれ、それぞれが鷹場内の 20
～30 程の村を統轄し、鷹場の法度の遵守、藩からの御触れの周知などを行

○主な参考文献

『収蔵文書目録第 58 集諸家文書目録 X』（埼玉県立文書館、2020）

『翻刻江戸時代料理本集成』第 1 巻、第 2 巻、第 5 巻（臨川書店、1978～1980）

盛本昌広『日本の中世の贈与と負担』（校倉書房、1997）、菅豊『鷹將軍と鶴の味噌汁 江戸の鳥の美食学』（講談社、2021）

った。

・紀州鷹場では、はじめは、星野・八木橋・会田・蓮見・松本・北沢の 6 名であったが、後に林・小沢が追加されて 8 名となった。

3 語句の解説

- ・会田栄治（次）郎：会田家第 7 代。天保から安政頃の当主。
- ・前田次左衛門・岡権右衛門：紀州藩士と思われる。
- ・北沢治部左衛門：紀州鷹場の鳥見役の一人。

4 解説のポイントとなる語句

- ・相（あい）：動詞の前について意味を強めたり語勢を整える語。「相成」「相済」等。
- ・恐々謹言（きょうきょうきんげん）：書状の末尾に記して敬意を表す言葉。

5 古文書の内容要約

・年末詳正月 21 日、御鷹場内に落ちた鶴を下されるとの達しがあった件について、会田栄治郎の母が病気なので少々戴きたいという内々の希望については取扱が済んだので、速やかに持って行ってやるように、という紀州藩の役人から鳥見役北沢治部左衛門への書状。内々のことなので御礼もこちらで取り計らうという旨が書き添えられている。

○主な参考文献 『会田家・相沢家文書目録』（埼玉県立文書館、1971）